# 令和３年度予算関係

## 本会議での質疑

**質問質疑では、市政の方針などを問いました。**

**本会議での質問質疑については、６～８ページの「質問質疑」を御覧ください。**

## 委員会・分科会・本会議

質問質疑終了後、予算審査特別委員会を経て各分科会で審査しました。

３月22日に開催された予算審査特別委員会では、各分科会での審査の経過と結果が報告され、一般会計、国民健康保険・後期高齢者医療の各特別会計の計３議案に反対の意見がありましたが、採決の結果、賛成多数によりいずれも原案のとおり可決しました。

23日の本会議では、予算審査特別委員会の報告を受け、討論を行いました。

討論では、刈谷城築城に関する予算が含まれていること、おがきえ保育園及びあおば保育園の指定管理について、利益を生むことを優先する株式会社への指定をやめて直営にすべきであると考える立場であること、国民健康保険税が協会けんぽと比較すると非常に高額であり、引下げを求める立場であること、高齢者を年齢で分断する後期高齢者医療制度を廃止し、元の老人保健制度に戻すべきと考える立場であることなどにより反対との意見がありましたが、採決の結果、議案はいずれも原案のとおり可決しました。

**【分科会での主な質疑】**

**■企画総務**

**当初予算編成全般**

**問**　当初予算編成において、特に重点に置いた配分の考え方は。

**答**　リーマンショックの経験を踏まえ、財政調整基金を一定額確保することなど、事前に市としての貯金を確保しておくことで、災害などの突発的な事象への対応と計画的な施策の推進を継続して実施することができる体制を整えてきた。その結果、スマートインターチェンジや周辺道路の整備、ＪＲ刈谷駅北口周辺整備といった大型事業を令和３年度の完了に向けて停滞させることなく計画どおり進めていくことができることや、公共施設の大規模改修工事など、施設の維持保全事業について、施設の劣化状況を再度確認し、一部計画を変更しているが、必要な改修を確実に実施していくことができること、そして、ウィズコロナ、アフターコロナへの対応やデジタル化の推進といった新たな財政需要に着実に対応していくことができること、最後に、三世代同居等住宅支援事業や魅力あふれる公園づくり事業、小学校体育館への空調整備など、将来のまちづくりを見据えた新規事業にも取り組んでいくことができるものと考えている。

**外国人相談事業**

**問**　外国人相談事業の内容は。

**答**　外国人からの生活相談に応じるとともに、市役所窓口等での通訳を行うため、ポルトガル語、タガログ語、中国語、英語に対応する外国人生活相談員を配置し、外国人への相談窓口の充実を図るもので、主な経費は、相談員４名の人件費である。

**■福祉産業**

**ＩＴ人財育成支援事業**

**問**　事業の概要は。

**答**　市内中小企業の社員を対象に２コースのセミナーを開催し、企業のＩＴ人材を育成することで、企業のＩＴ化へのきっかけを作り、市内企業のＩＴ化の底上げを図ることを目的として実施する。受講者の費用負担はなく、きめ細かな指導が行えるように受講者は各コース10名程度を想定している。

ＩＴ人材を育成し
企業の成長を支援

**高齢者タクシー助成事業**

**問**　令和３年度から利用目的に係る制限を廃止し、対象者の条件を拡大するということだが、今回の拡充で申請者はどのくらい増加すると見込んでいるか。

**答**　申請者数は、高齢者タクシーで50人程度、介護タクシーで１００人程度増加すると見込んでいる。

**問**　介護タクシーは、利用目的に制限があったということだが、具体的にどのような制限だったのか。

**答**　これまでは、介護タクシーを利用する際の目的地は、県内の医療機関、介護保険施設及び福祉施設、または県内の鉄道駅や市内の公共施設に限定していたが、これらの制限を廃止し、外出支援としてより利用しやすい制度とするものである。

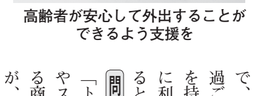


高齢者が安心して外出することが
できるよう支援を

**■建設**

**三世代同居等住宅支援事業**

**問**　本事業の狙いは何か。

**答**　この制度の導入により、世代間で助け合える三世代同居を促進することで、子育てに対する不安や負担を軽減し、少子化対策や、子育て世代の定住促進につながり、ひいては将来にわたり安定した市政運営が図られるものと考える。また、副次的な効果として、介護が必要な場合や災害時などには、互いに助け合えるといったメリットも挙げられる。

**問**　親が賃貸住宅で、子供世帯が新たに賃貸住宅を借りて近居を開始した場合は補助の対象となるのか。

**答**　賃貸住宅は住み替えが容易であり、転居や転出により、三世代同居等が継続できなくなるケースが考えられるため、対象外としている。ただし、近居については、親世帯が賃貸住宅の場合でも子供世帯が取得などをする住宅は補助の対象となる。

**魅力あふれる公園づくり事業**

**問**　誰もが行きたくなる公園とあるが、どのような公園を考えているのか。

**答**　テレワークや分散勤務、オンライン授業など、働き方や生活様式が変化し、公園機能の充実が求められている状況の中で、市民の皆様が快適で楽しく過ごせる場所として必要な機能を持ち、幅広い世代の多くの方々に利用していただける公園であると考えている。

**問**　例えば名城公園にある「トナリノ」のように有名カフェやスポーツショップが入っている商業施設を設置し、多様な人々が、仕事や交流ができるようにすることについてはどのような見解か。

**答**　民間活力を活用した商業施設などの設置については、公園の魅力を向上させるための有効な手段の一つであると考えている。将来構想案の策定に当たっては、それぞれの特徴を生かした魅力ある公園として、どのような機能を付加し整備することが必要なのかということを検討していく中で、人々が交流できる施設の設置などについても、合わせて検討していきたいと考えている。

**■市民文教**

**富士松南小学校体育館改築事業**

**問**　既存の体育館よりも、大きなスペースを取る必要があると思われるが、建て替えを予定している場所はどこか。

**答**　既存の体育館跡地では、十分な建築面積を確保することができないため、市内小学校プールのうち、未改修の中で一番古く、老朽化も進んでいる既存プールを解体し、その跡地に新体育館の建設を予定している。

**問**　プールを解体するとなると、水泳の授業はどうなるのか。

**答**　水泳授業については、体育館の建設工事を予定している令和４年度から、試験的に民間企業が運営する屋内温水プールに委託をして実施することを検討している。

**問**　プールの工事を含めた体育館の建設スケジュールは。

**答**　現時点では、令和４年度に水泳授業の民間委託を実施し、７月頃からプールの解体工事に着手したいと考えている。新体育館の建設工事は、プール解体工事終了後の10月頃から着手し、令和５年度中の供用開始を目指したいと考えている。

児童が快適に運動することが
できるよう体育館を改修
（富士松南小学校）

**東刈谷市民センター大規模改造事業**

**問**　改修工事の内容は。

**答**　老朽化した給排水の配管や空調機等の設備の更新、内装の改修及びトイレの洋式化を行うほか、現在、建物西側にある事務室を建物の中央に配置し、手狭な図書室の拡張や新たに児童館に授乳室を設置するなど、利用者の利便性に配慮した改修を行うものである。

**問**　工事期間はどのようか。

**答**　工期は、令和３年７月から令和４年３月までを予定している。その間の住民票発行などの出張所業務は通常どおり利用できるが、集会室や会議室を利用する公民館や老人センター及び児童館は休館とする。



# 令和３年度予算に見る主要事業

## 守ろう！～安心安全と健康～

◆災害時の要配慮者への支援体制を強化するため、福祉避難所の刈谷特別支援学校、社会福祉法人観寿々会ハロポンズに防災備蓄倉庫を整備。

災害時の要配慮者への支援体制を強化

◆安心安全で効果的な運動ができる場所を提供するため、北部地区に「(仮称)北部げんきプラザ」の開設準備。

適度な運動で健康を保つ（総合健康センター）

## 育てよう！～子どもと未来～

◆定住促進を図るため、三世代（親、子及び孫）で同居または近居するための住宅建築や取得に係る費用（100万円以上限定）の一部を補助。

子育て世代が安心して生活できる環境を

◆教育環境の向上及び避難所機能の強化を図るため、小学校体育館に空調設備を整備するための実施設計を作成。

児童の教育環境と災害時の避難所機能を向上

## 輝こう！～暮らしと仕事～

◆誰もが行きたくなる魅力あふれる公園の実現を目指すため、主要な５か所の公園を対象に、それぞれの特徴を生かした将来構想を策定。

魅力あふれる公園づくりに向けて

◆市の将来的な産業競争力強化のため、「ＩＴ導入コース」「エンジニア養成コース」のセミナーを開催。

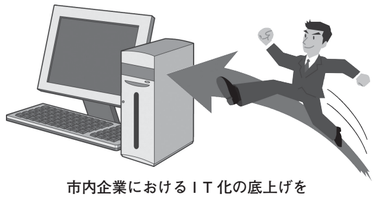

市内企業におけるＩＴ化の底上げを

## 市制施行70周年プラス１事業

◆総合文化センターにおいて各種文化振興事業を開催し、優れた文化芸術作品の鑑賞及び市民参加の機会を提供。

「夕鶴」出演
小林沙羅
（ソプラノ）

オペラ「夕鶴」公演（令和４年１月30日（予定））

## 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

◆新型コロナウイルスワクチンの医療機関での個別接種及び特設会場での集団接種を実施（繰越明許費）。

訓練を行い接種時の混乱を防ぐ（保健センター）

◆市内のキャッシュレス決済に対応する飲食店の利用者に対し、スマートフォンでキャッシュレス決済をした際にポイントを還元（繰越明許費）。

決済額の20%相当分を還元

## 一般会計の内訳（　）内は対前年度比

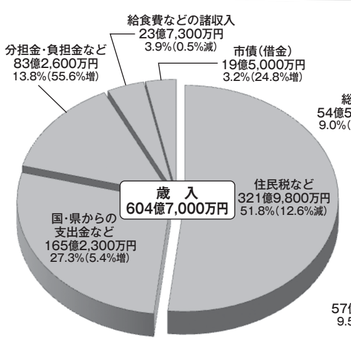


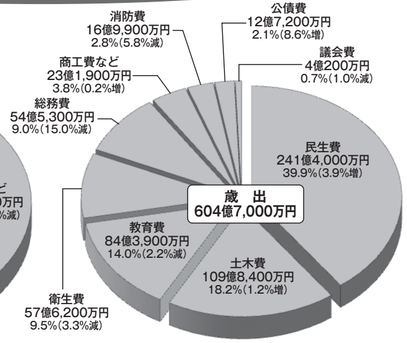


**〈国・県からの支出金などの内訳〉**国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

**〈分担金、負担金などの内訳〉**分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金

**〈商工費などの内訳〉**労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費

(注)それぞれの数字は四捨五入してそろえたため、総額や割合に一致していない場合があります。

## ３年度予算の総額

| 会計名 | 本年度 | 前年度比較 | 伸び率 |
|---|---|---|---|
| 予算総額 | 946億6,000万円 | 2億1,500万円 | 0.2% |
| 一般会計 | 604億7,000万円 | ▲3億1,000万円 | ▲0.5% |
| 特別会計 | 233億8,900万円 | ▲6億2,500万円 | ▲2.6% |
| 刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業 | 8億9,400万円 | ▲4億300万円 | ▲31.1% |
| 刈谷野田北部土地区画整理事業 | 1億4,200万円 | 300万円 | 2.1% |
| 国民健康保険 | 113億3,200万円 | ▲3億9,500万円 | ▲3.4% |
| 後期高齢者医療 | 20億8,100万円 | 1億4,600万円 | 7.5% |
| 介護保険 | 89億3,900万円 | 2,400万円 | 0.3% |
| 企業会計 | 108億200万円 | 11億5,000万円 | 11.9% |
| 水道事業 | 50億9,900万円 | 9億4,700万円 | 22.8% |
| 下水道事業 | 57億200万円 | 2億400万円 | 3.7% |

※百万円単位で四捨五入しています

※詳しくは、市ホームページの「予算のあらまし」を御覧ください